

【香川県三豊市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4,167	4,040	3,915	3,875	3,711
② 予備機を含む 整備上限台数	4,792	4,646	4,502	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	157	2,432	1,337	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	157	2,432	1,337	0	0
⑤ 累積更新率	3.7%	64.0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	17	302	174	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	17	302	174	0	0
⑧ 予備機整備率	10.8%	12.4%	13.0%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

平成 29 年度 90 台、平成 30 年度 250 台、平成 31 年度 499 台整備した端末について、台数を精査したうえで令和 6 年度にそのうちの一部である 157 台を更新する。

令和 2 年度に整備した 3,704 台(iPad:2,344 台、Chromebook:1,360 台)については、令和 6 年度の未購入台数と合わせて、令和 7 年度、令和 8 年度の 2 か年に分けて更新を実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数

令和元年まで購入:90 台(平成 29 年度)、250 台、(平成 30 年度)、499 台(平成 31 年度)

令和 2 年度購入 :3,704 台(iPad:2,344 台、Chromebook:1,360 台)

○処分方法

・令和 2 年度に購入した 3,704 台のうち iPad2,344 台について、使用可能な端末は、校務 DX や学校現場の要望に応じて、再活用を検討する。

・小中学校や教育委員会部局で再活用できない端末・用途のない端末は、市長部局への譲渡や専門事業者での処分を検討する。

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

・専門事業者へ委託する

○スケジュール

令和 8 年 4 月 小学校 新規購入端末の使用開始

令和 8 年中 端末の再活用・処分方針の決定

